四半期報告書の訂正報告書

（第89期第１四半期）

株式会社ダイドーリミテッド

四半期報告書の訂正報告書

１　本書は四半期報告書の訂正報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した四半期報告書の訂正報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書の訂正報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】…… 3
第１ 【企業の概況】…… 3
１ 【主要な経営指標等の推移】…… 3
２ 【事業の内容】…… 3
第２ 【事業の状況】…… 4
１ 【事業等のリスク】…… 4
２ 【経営上の重要な契約等】…… 4
３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 5
第３ 【提出会社の状況】…… 7
１ 【株式等の状況】…… 7
２ 【役員の状況】……10
第４ 【経理の状況】……11
１ 【四半期連結財務諸表】……12
２ 【その他】……20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】……21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第４項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年２月18日
【四半期会計期間】	第89期第１四半期(自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日)
【会社名】	株式会社ダイドーリミテッド
【英訳名】	DAIDOH LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大　川　　伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田三丁目１番16号
【電話番号】	03(3257)5022
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理財務担当　　福　羅　　喜　代　志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田三丁目１番16号
【電話番号】	03(3257)5022
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理財務担当　　福　羅　　喜　代　志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

１ 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社である株式会社ダイナシティは、平成28年１月12日に神田税務署より平成24年３月期及び平成25年３月期の「法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書」を受領いたしました。

株式会社ダイナシティは、納税にあたり設立当初より青色申告書の提出を行い、平成23年３月期から平成25年３月期まで繰越欠損金の損金算入を実施し、それが受理されてまいりました。当社は、当社子会社が適正に青色申告の申請を行い、これまで適正な申告・納税を行ってきたと考えております。

しかしながら今回の更正通知は、その青色申告が無効であり、一部の繰越欠損金の損金算入が過大であるとして、当該繰越欠損金により控除した税額の負担を当社子会社に求めるものであります。

当社といたしましては、今回の更正処分を不服と考え不服申し立てを行う予定です。

本件による影響は主として過年度の連結業績に関わるものであるため、影響する期間にわたり訂正処理を行いました。

これらの決算訂正により、当社が平成23年８月10日に提出いたしました第89期第１四半期（自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

２ 【訂正事項】

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移
　第２　事業の状況
　　３　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
　第４　経理の状況
　　１　四半期連結財務諸表

３ 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、訂正箇所を含め訂正後のみ全文を記載しております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 第１四半期 連結累計期間	第89期 第１四半期 連結累計期間	第88期
会計期間		自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日	自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日	自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日
売上高	（百万円）	6,039	6,682	26,668
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	△117	248	461
四半期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	463	12	△12
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	△568	275	△811
純資産額	（百万円）	24,918	23,531	24,052
総資産額	（百万円）	55,412	49,109	50,720
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	13.48	0.37	△0.36
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	13.43	0.37	－
自己資本比率	（%）	44.6	47.5	47.0

（注）１ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）を含んでおりません。

３ 第88期第１四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年６月30日）を適用し、遡及処理しております。

４ 第88期における潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結累計期間（平成23年４月１日～平成23年６月30日）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により東日本を中心に経済活動の停滞があり、さらに電力不足が長期化する懸念もあり、国内景気と個人消費は不透明な状況で推移いたしました。

衣料品業界におきましては、景気の先行き不安や雇用情勢の悪化、所得の伸び悩みなどで消費マインドの改善にはいたらず、引き続き厳しい状況下にあります。

このような経営環境が続くなか、当社グループは「お客様第一」「品質本位」の企業理念を基に事業改革をすすめております。

当第１四半期連結累計期間における衣料事業の中国工場群におきましては、引き続き経費の削減・生産の効率化を進めてまいりました。

衣料事業の衣料品販売部門におきましては、クールビズ導入の広がりによる需要もあり、売上高は紳士服・婦人服とも前年同四半期を上回ることができました。

衣料事業のＯＥＭ（相手先ブランドによる製造卸）におきましては、順調に推移し、売上高が増加いたしました。

不動産賃貸事業におきましては、小田原の商業施設「ダイナシティ」が堅調に推移し、節電への対応にも努めて経費の削減をいたしましたが、オフィス賃貸が非常に厳しい環境下にあって賃料の改定等もあり、前年同四半期を下回りました。

当第１四半期連結累計期間の売上総利益は、ＯＥＭの製造卸の売上高が増加したため売上総利益率は前年同四半期の57.5％から52.6％となりましたが、売上総利益額は40百万円増加いたしました。

当第１四半期連結累計期間の営業利益は、販売費及び一般管理費の削減もあり、前年同四半期に比べ改善することができました。

当第１四半期連結累計期間の経常利益の増加は、前年同四半期においてグループ子会社の組織再編に伴う不動産の移転登記費用212百万円を計上したことによるものであります。

当第１四半期連結累計期間の四半期純利益の減少は、前年同四半期において資産除去債務にかかる特別損失149百万円を計上いたしましたが、グループ組織再編に伴い繰越欠損金に対する繰延税金資産800百万円を計上したことによるものであります。

以上の結果、第１四半期連結累計期間における売上高は6,682百万円（前年同四半期比10.6％増）、営業利益は149百万円（前年同四半期比472.8％増）、経常利益は248百万円（前年同四半期は経常損失117百万円）、四半期純利益は12百万円（前年同四半期比97.2％減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①衣料事業

当第１四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して735百万円増加し、5,510百万円（前年同四半期比15.4％増）、セグメント損失は、前年同四半期と比較して40百万円減少し、220百万円（前年同四半期はセグメント損失261百万円）となりました。

②不動産賃貸事業

当第１四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して93百万円減少し、1,240百万円（前年同四半期比7.0％減）、セグメント利益は、前年同四半期と比較して43百万円減少し、308百万円（前年同四半期比12.5％減）となりました。

(2)　財政状態の分析

当第１四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1,610百万円減少し、49,109百万円（前連結会計年度末比3.2％減）となりました。この主な内容は、現金及び預金の減少、減価償却による固定資産の減少等であります。

当第１四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して521百万円減少して23,531百万円となり、自己資本比率は47.5％となりました。

(3)　事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)　研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第３　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②　【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)（平成23年６月30日）	提出日現在発行数(株)（平成23年８月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,696,897	37,696,897	東京証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部）	単元株式数は100株であります。
計	37,696,897	37,696,897	－	－

(2)　【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)　【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)　【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成23年４月１日～平成23年６月30日	－	37,696	－	6,891	－	7,147

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年６月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,216,400	3,365	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,461,200	344,612	同上
単元未満株式	普通株式 19,297	―	同上
発行済株式総数	37,696,897	―	―
総株主の議決権	―	347,977	―

（注） 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が12株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社ダイドーリミテッド	東京都千代田区外神田三丁目１番16号	2,879,900	336,500	3,216,400	8.53
計	―	2,879,900	336,500	3,216,400	8.53

（注） 当社は、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の導入に伴い、平成21年４月１日付けで自己株式428,500株を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）（東京都中央区晴海１丁目８番12号）へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成23年３月31日現在において信託Ｅ口が所有する当社株式（336,500株）を自己株式数に含めております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成23年４月１日から平成23年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成23年４月１日から平成23年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成23年６月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,540	3,698
受取手形及び売掛金	3,141	3,162
たな卸資産	4,724	5,167
その他	1,528	1,487
貸倒引当金	△62	△53
流動資産合計	14,872	13,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,814	10,501
その他（純額）	3,263	3,423
有形固定資産合計	14,078	13,925
無形固定資産	771	772
投資その他の資産		
投資有価証券	18,574	18,613
その他	2,642	2,555
貸倒引当金	△217	△219
投資その他の資産合計	20,998	20,949
固定資産合計	35,848	35,647
資産合計	50,720	49,109

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成23年６月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,089	1,335
短期借入金	3,830	3,830
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
未払法人税等	186	60
賞与引当金	60	92
その他	3,357	3,302
流動負債合計	10,524	9,620
固定負債		
長期借入金	7,000	7,000
長期預り保証金	7,643	7,455
その他	1,499	1,502
固定負債合計	16,143	15,957
負債合計	26,667	25,578
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,891	6,891
資本剰余金	8,689	8,689
利益剰余金	13,020	12,232
自己株式	△3,503	△3,503
株主資本合計	25,099	24,311
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△999	△891
為替換算調整勘定	△251	△99
その他の包括利益累計額合計	△1,251	△990
新株予約権	120	124
少数株主持分	83	86
純資産合計	24,052	23,531
負債純資産合計	50,720	49,109

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日）
売上高	6,039	6,682
売上原価	2,565	3,168
売上総利益	3,473	3,513
販売費及び一般管理費	3,447	3,364
営業利益	26	149
営業外収益		
受取利息	110	125
受取配当金	105	101
その他	23	66
営業外収益合計	239	293
営業外費用		
支払利息	88	80
為替差損	5	27
持分法による投資損失	52	53
組織再編費用	212	－
その他	24	33
営業外費用合計	382	194
経常利益又は経常損失（△）	△117	248
特別利益		
固定資産売却益	－	0
特別利益合計	－	0
特別損失		
固定資産除売却損	3	8
投資有価証券評価損	－	9
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	149	－
その他	5	0
特別損失合計	159	19
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△276	229
法人税、住民税及び事業税	20	47
法人税等調整額	△758	168
法人税等合計	△738	216
少数株主損益調整前四半期純利益	462	12
少数株主損失（△）	△1	△0
四半期純利益	463	12

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日）
少数株主損益調整前四半期純利益	462	12
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,029	108
為替換算調整勘定	30	167
持分法適用会社に対する持分相当額	△32	△12
その他の包括利益合計	△1,031	262
四半期包括利益	△568	275
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△568	273
少数株主に係る四半期包括利益	△0	2

【会計方針の変更等】

当第１四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日）
（会計方針の変更） 当第１四半期連結会計期間より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日）を適用しております。 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「１株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第１四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日）
当第１四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日）
減価償却費	541百万円	462百万円

（株主資本等関係）

前第１四半期連結累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	800	23.00	平成22年３月31日	平成22年６月30日	利益剰余金

（注）　平成22年6月29日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）に対する配当金９百万円を含んでおります。

当第１四半期連結累計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年６月29日 定時株主総会	普通株式	800	23.00	平成23年３月31日	平成23年６月30日	利益剰余金

（注）　平成23年6月29日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）に対する配当金７百万円を含んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	4,774	1,265	6,039	－	6,039
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	68	68	△68	－
計	4,774	1,333	6,108	△68	6,039
セグメント利益又は損失(△)	△261	351	90	△64	26

（注）１　セグメント利益又は損失(△)の調整額△64百万円には、セグメント間取引消去０百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△64百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２　セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第１四半期連結累計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	5,510	1,172	6,682	－	6,682
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	67	67	△67	－
計	5,510	1,240	6,750	△67	6,682
セグメント利益又は損失(△)	△220	308	87	62	149

（注）１　セグメント利益又は損失(△)の調整額62百万円には、セグメント間取引消去０百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用61百万円が含まれております。全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２　セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均自己株式数においては、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式について、連結財務諸表において自己株式として会計処理していることから、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第１四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日）
(1) １株当たり四半期純利益金額	13円48銭	0円37銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額(百万円)	463	12
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,374	34,480
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	13円43銭	0円37銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額(百万円)	－	－
普通株式増加数(千株)	126	162
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（会計方針の変更）

当第１四半期連結会計期間より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日）を適用しております。

潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる当第１四半期連結累計期間への影響はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年２月12日

株式会社ダイドーリミテッド
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日高真理子	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唯根　欣三	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉岡　昌樹	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイドーリミテッドの平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間(平成23年４月１日から平成23年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成 23年４月１日から平成23年６月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッド及び連結子会社の平成23年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成23年８月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年２月18日
【会社名】	株式会社ダイドーリミテッド
【英訳名】	DAIDOH LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大　川　　伸
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員経理財務担当　　福　羅　　喜　代　志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田三丁目１番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

１　【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　大川　伸　及び当社最高財務責任者　福羅　喜代志　は、当社の第89期第１四半期（自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。